

青森県後期高齢者医療広域連合議会告示第1号

次の公印を調製したので、青森県後期高齢者医療広域連合議会処務規程（平成19年青森県後期高齢者医療広域連合議会規程第1号）第4条において準用する青森県後期高齢者医療広域連合公印規則（平成19年青森県後期高齢者医療広域連合規則第5号）第4条の規定により告示する。

平成21年4月15日

青森県後期高齢者医療広域連合
議会議長 奥谷 進



公印の名称	字句	形状	寸法 (ミリメートル)	個数	使用区分	印影
副議長印	青森県後期高齢者医療広域連合議会副議長之印	正方形	21	1	一般公文書	